

令和元年5月9日

保護者のみなさまへ

保存版

藤井寺市立藤井寺中学校
校長 西留 俊春

台風に伴う生徒の登下校について

若葉の候、保護者のみなさまにはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、台風に伴う生徒の登下校について、下記のようにいたします。内容をご理解いただき、お子さまの登下校につきまして安全確保にご協力をお願いいたします。

記

1. 午前7時00分現在において、大阪府（大阪府全域）あるいは藤井寺市に特別警報または台風に伴う「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが発表されている時は、登校を見合わせてください。

ただし、

- (1) 午前8時15分までに警報が解除されたときは、通学路の安全を考慮し、登校させてください。通常通りの授業を実施します。
給食については、通常通り実施します。
- (2) 午前10時00分までに警報が解除されたときは、通学路の安全を考慮し、登校させてください。通常通りの授業を実施します。
給食については、原則通常通り実施します。

2. 午前10時00分現在、大阪府（大阪府全域）あるいは藤井寺市に特別警報または台風に伴う「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかがまだ発表中の場合は臨時休業とします。

3. 生徒が登校した後、大阪府（大阪府全域）あるいは藤井寺市に特別警報または台風に伴う「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが発表された場合、通学路の状況等を十分考慮して、臨時に下校させます。

※登校後に暴風警報等が出た場合、臨時措置として、生徒が平常より早く下校します。そうした場合、家に保護者がおられるか、また、家の鍵を開けることが可能かどうか心配です。普段から非常時に備え、ご家族の連絡先や鍵の保管方法についてお話し合いしていただき、お子さまにも伝えていただきますようお願いいたします。